

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 1 グリーン行動の促進】

第3部第5章 すべての基盤となる施策 1 グリーン行動の促進

▼表 3-5-1-1 県実施の環境保全に関するイベント等の開催状況

【環境政策課】

イベントの名称	内容	開催日	開催場所	主催者	参加対象	参加人数
平成30年度夏休み環境学習教室	小中学生を対象とした環境等をテーマにした環境学習教室を開催し、講義、実験や実習を通じて、環境等への興味や関心を高め、理解を深めてもらうもの。	平成30年7月25日～8月22日 (全10日程)	宮城県環境情報センター	宮城県	小学校3～6年生、 中学校1～3年生	100人
平成30年度環境学習セミナー	一般県民を対象とした環境等をテーマとした環境学習セミナーを開催し、環境等への興味や関心を高め、理解を深めてもらうもの。	平成30年11月20日	宮城県環境情報センター	宮城県	一般県民	25人
エコチャレンジフェスタinユアスタ仙台2018	ベガルタ仙台の試合会場で、温暖化防止を呼び掛けるもの。 ・地球温暖化に関するクイズラリー ・うちエコ診断 ・省エネの呼びかけを行う省エネキャンペーン ・ピッチ内での温暖化防止横断幕進	平成30年7月28日	ユアテックススタジアム仙台	宮城県	一般県民	1,000人
楽天生命パークエコ体験ブース	東北楽天ゴールデンイーグルスの試合会場で、温暖化防止を呼び掛けるもの。 ・地球温暖化防止クイズラリー ・家庭の省エネアンケートの実施 ・気候変動適応に関するアンケートの実施	平成30年8月21日、22日	楽天生命パーク宮城	宮城県	一般県民	1,000人
角田市 第6回はやぶさまつり	角田市で実施されたはやぶさまつりの会場で、温暖化防止を呼び掛けるもの。 ・「夜の地球儀」コーナー ・「エネルギーのかぼん」コーナー ・工作コーナー ・気候変動適応アンケートの実施	平成30年9月9日	角田市スペースタワーコスモハウス	はやぶさまつり実行委員会、角田市	一般県民	500人
環境フェア2018かなん	・「夜の地球儀」コーナー ・「エネルギーのかぼん」コーナー ・家庭の省エネアンケートの実施 ・気候変動適応アンケートの実施 ・うちエコ診断	平成30年11月3日	遊楽館アリーナ	石巻市	一般県民	1,000人
地球のために、宮城から みやぎ環境フェスタ	・地球温暖化に関する講演会 「気候変動に直面する生き物たち～想定される環境変化と影響を知る～」 (講師・公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン) 市川大悟氏) ・「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議員等のブース出展(15団体) ・温暖化防止クイズラリー	平成31年1月12日	せんだいメディアテーク1階 オープンスクエア	宮城県	一般県民	500人
エネルギー見える化セミナー	省エネルギーのテーマの一つである「エネルギーの見える化」をテーマに、手法や効果などについて講演を行うとともに、実際に「見える化」を導入した企業による導入の効果の紹介や省エネルギーに関する補助金を活用した省エネ推進の事例紹介を行った。	平成30年10月4日	フォレスト仙台2階 第1フォレストホール	宮城県	県内事業者	40人
省エネチャレンジキャンペーンみやぎ	平成30年12月と平成31年1月の2か月間、各御家庭で省エネに取り組んでいただいた結果、「電力」または「ガス」の使用量が、前年同月比で2か月連続減少した方の中から抽選で景品をプレゼントするもの。	平成31年2月1日～ 平成31年2月28日 (応募期間)		宮城県	県内各家庭	30人
廃プラスチック資源対 策セミナー	廃プラスチック資源の現状と課題 ・県内の廃プラスチック処理の現状と課題 ・リサイクルの取組事例の紹介 ・県の事業所向け支援施策の紹介	平成30年11月12日	仙都會館 8階 会議室	宮城県	関連事業者	104人
平成31年度宮城県省エネ・再エネ・3R関連補助事業等紹介セミナー	・国、県の事業所向け支援施策の紹介 ・補助事業活用事例の紹介 ・県産の環境関連製品の展示 ・個別相談会	平成31年3月20日	宮城県庁行政庁舎2階講堂	宮城県	県内事業者	約200人
経営コスト削減をサポートする省エネ推進セミナー	・省エネの手法の紹介 ・省エネの取組事例の紹介 ・県の事業所向け支援施策の紹介 ・個別相談会	平成30年9月26日	宮城県庁行政庁舎2階 第二入札室	宮城県中小企業団体中央会、特定非営利活動法人環境会議所東北、宮城県	県内事業者	約40人
ものづくりのコスト削減につながる省エネ推進セミナー	・省エネの手法の紹介 ・省エネの取組事例の紹介 ・県の事業所向け支援施策の紹介 ・個別相談会	平成30年11月20日	宮城県庁本町第3分庁舎 3階 301会議室	一般社団法人みやぎ工業会、宮城県	県内事業者	約10人
省エネ取組事例見学会	・省エネの取組事例の紹介 ・省エネ設備の見学 ・国、県の事業所向け支援施策の紹介	平成30年11月28日	日本製紙株式会社	特定非営利活動法人環境会議所東北、宮城県	県内事業者	約20人
温泉熱利用促進セミナー	・先進的な取組事例の紹介 ・県の事業所向け支援施策の紹介	平成31年1月29日	大崎市鳴子公民館2階ホール	大崎市、宮城県	温泉熱利用に関心のある方	約50人
第2回木質バイオマス活用研修会	・事業の進め方についての講演 ・先進事例の紹介	平成31年2月5日	TKPガーデンシティ仙台	(株)三菱総合研究所	県内事業者	約70人
第2回みやぎ地中熱利用研究会	・施工事例の紹介 ・導入事例の紹介	平成30年7月31日	本町分庁舎(漁信基ビル)	みやぎ地中熱利用研究会	県内事業者	約60人
第3回みやぎ地中熱利用研究会	・実施事業の紹介 ・現場見学	平成30年11月6日	(株)イノアックコーポレーション	みやぎ地中熱利用研究会	県内事業者	約40人
出張！スマエ住宅おすすめ隊	スマートエネルギー住宅のメリットやそれを構成する機器について、パネルやデモ機の展示を通して、幅広い層に普及啓発を図るイベントを開催するもの。	平成30年9月8日(土)／ 9月22日(土)／9月29日(土)	イオンモール名取／TBCハウジングステーション仙台駅東口／イオンモール石巻	宮城県	一般県民	600名／ 22名／ 400名
みやぎ水素エネルギーシンポジウムin富谷	水素エネルギーの有用性や安全性への県民の理解を深めるため、水素エネルギーを活用した実証事業等を実施している富谷市との共催でシンポジウムを開催するもの。	平成30年9月5日(水)	けやき坂彩桜邸 シーズンテラス、みやぎ生協 コープ富谷共同購入物流センター、みやぎ生協 明石台店	宮城県、富谷市	一般県民	148人
みやぎ水素エネルギー学習教室in楽天生命パーク宮城	水素エネルギーを身近に感じていただけるよう、水素製造模型や燃料電池ミニカーを活用した体験型の学習教室を開催するもの。	平成30年7月24日(火)～ 25日(水)、8月4日(土)～ 5日(日)	楽天生命パーク宮城	宮城県	小学校高学年から中学生まで	256人

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 1 グリーン行動の促進】

イベントの名称	内容	開催日	開催場所	主催者	参加対象	参加人数
みやぎ水素DAYin楽天生命パーク宮城	平成30年9月に楽天生命パーク宮城に設置した水素エネルギー発電設備を活用した普及啓発イベントを開催するもの。	平成30年8月31日(金)	楽天生命パーク宮城、JR仙台駅	宮城県	一般県民	1200人
FCバス体験試乗	燃料電池(FC)バスを実証的に走行させ、多くの方に体験試乗いただくことで、水素エネルギーの認知度向上やFCバスの環境改善効果をPRするとともに、県内へのFCバス導入に向けた気運の醸成につなげる。	平成30年9月1日(土)～2日(日)、9/4(火)、9月7日(金)～9日(日)	仙台港周辺エリア、富谷市内	宮城県、富谷市	一般県民	291人
水素エネルギー教職員研修会	次世代を担う子ども達への普及啓発の一助とするため、授業等でも実際に活用できる内容の研修会を開催し、教職員の方々に水素エネルギーや燃料電池自動車(FCV)を体感していただくもの。	平成31年2月21日(木)	宮城県保健環境センター	宮城県	化学関係担当の教職員	26人
太陽光発電設備メンテナンス研修	太陽光発電設備のメンテナンス技術者の技術高度化を図るため、座学+実地により「太陽光発電設備メンテナンス研修」を開催しました。実地研修は、県合同庁舎屋上の太陽光発電設備を使用して実施しました。	①11月8日(木曜日) ②11月9日(金曜日)	①石巻合同庁舎 ②仙台合同庁舎	宮城県	電器店など	①28人 ②31人
生物多様性タウンミーティング	「生物多様性の保全」を推進するため、宮城県蔵王野鳥の森自然観察センターにおいてタウンミーティングを実施し、生物多様性について県民に広く周知した。 ・昆虫観察会 ・生物多様性プログラム ・秋を満喫 きのこ観察のきのこ鑑	平成30年7月14日、10月6日、10月21日	昭和万葉の森、宮城県蔵王野鳥の森、宮城県こもれびの森林科学館	宮城県	一般県民	91人(36人、28人、27人)
平成30年度生物多様性フォーラム	「宮城県生物多様性地域戦略」に基づき、生物多様性について、普及・啓発を行うため標記フォーラムを開催したものの。 ○ 講演「クマの生活をのぞいてみよう！～クマの生態と基礎知識～」 講師 岩手大学名誉教授 青井 俊樹 氏 第一部：宮城県内に生息する 主な野生動物(哺乳類)について少し考えてみよう！ 第二部：クマの生活をのぞいてみよう～その生態と基礎知識～ 第三部：人とクマとの共生のために～岩手県での官・民・学協働の実践例から～	平成31年2月9日	ホテル白萩 2階	宮城県	一般県民	111人
消費者交流会(バスツアー)	・みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度、エコファーマーを中心とした本県の環境保全型農業への取組等について説明 ・環境保全型農業に取り組む生産者との意見交換 ・環境に配慮した農業で生産された農産物を販売している直売所の見学 ・環境保全型農業に取り組む生産現場の見学	平成30年11月1日(木)	直売所小十郎の郷、寿丸果樹園(白石市)	宮城県	消費者、環境保全型農業に取り組む農業者、関係機関	50人

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 1 グリーン行動の促進】

▼表 3-5-1-2 環境に関する刊行物等発行状況

【環境政策課】

刊行物等の名称	種類	発行年	発行頻度	県政情報センターでの入手方法	HPでの公開	担当課
宮城県環境生活行政の概要	リーフレット	平成31年3月	年に1回	無償頒布	○	環境生活総務課
宮城県環境白書	冊子	平成30年12月	年に1回	有償頒布 (1冊824円)	○	環境政策課
みやぎ環境教育支援プログラム集	冊子	平成31年3月	年に1回	なし	○	環境政策課
宮城県グリーン製品パンフレット	パンフレット	平成30年4月、 平成30年10月	年に2回	無償頒布	○	環境政策課
宮城県省エネルギー・再生可能エネルギー・3R関連施策活用事例集	パンフレット	平成31年3月	年に1回	無償頒布	○	環境政策課
みやぎ復興エネルギーパークガイドブック	冊子	平成30年3月	不定期	無償頒布	○	再生可能エネルギー室
みやぎラムサールトライアングルマップ(中国語(繁体字)版)	パンフレット	平成30年3月	当該資料のみ	無償頒布	—	自然保護課
宮城県生物多様性地域戦略	データ	平成27年3月	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
みやぎの生物多様性	パンフレット	平成27年11月	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
みやぎの生物多様性マップ	マップ	平成30年10月	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
みやぎの自然保護マップ	マップ	平成28年3月	当該資料のみ	有償頒布 (1冊640円)	○	自然保護課
宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)	冊子	平成28年3月	当該資料のみ	閲覧のみ	○	循環型社会推進課
宮城県循環型社会形成推進計画(第2期) もう一度! 持続可能な社会の形成に向けたみやぎのチャレンジ	パンフレット	平成28年8月	当該資料のみ	無償頒布	○	循環型社会推進課
不法投棄は重大犯罪です	リーフレット	平成29年6月	必要に応じて	なし	○	循環型社会推進課
宮城県いちごIPMマニュアル2019年版	冊子	平成31年3月	当該資料のみ	なし	○	農業振興課

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 1 グリーン行動の促進】

▼表 3-5-1-3 事業者等の取組に対する融資制度等(平成 30 年度)

【環境政策課】

制度名称	制度の概要	担当課
みやぎ産業廃棄物3R技術・製品開発 チャレンジ応援事業	産業廃棄物の3Rに関する技術開発等に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者: 県内事業者 ○補助対象期間: 3年以内 ○補助率, 補助上限額: (1)指定産業廃棄物に大学等と連携して取り組む場合 2/3以内 7,000千円/年度 (2)上記以外 1/2以内 ・事業実施期間が2年以内 7,500千円/年度 ・事業実施期間が3年 5,000千円/年度	環境政策課
みやぎ産業廃棄物3R商品開発スタート アップ・販売促進支援事業	産業廃棄物の3Rに関する商品開発やシステム構築への着手等に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者: 県内事業者 ○補助率, 補助上限額: (1)指定産業廃棄物に大学等と連携して取り組む場合 2/3以内 1,000千円 (2)上記以外 1/2以内 1,000千円	環境政策課
宮城県グリーン製品の認定	県内で発生した廃棄物等を再生利用した製品の普及拡大を図るため、これらの製品を「宮城県グリーン製品」として認定するもの。	環境政策課
省エネルギー・コスト削減実践支援事業 補助金	県内事業所における省エネルギー設備の導入に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者: 県内事業者 ○補助対象設備: 高効率空調機, 高効率ボイラー等 ○補助率: 1/3又は1/2以内 ○補助上限額: 5,000千円	環境政策課
宮城県バイオディーゼル燃料活用奨励 金交付事業	BDFの大口利用者を対象に、BDFの利用実績に応じて奨励金を交付するもの。 ○対象者: 県内のBDF利用事業者 ○対象事業: BDFを燃料として利用し、かつ、利用促進に向けた普及啓発を行う事業者 ○補助率等: BDFの月間平均使用量に応じた定額 15~100千円 ○補助上限額: 1,200千円	環境政策課
再生可能エネルギー等設備導入支援事 業	県内事業所における再生可能エネルギー等設備の導入に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者: 県内事業者 ○補助対象設備: 太陽光発電(自家消費のみ), 風力発電, バイオマス発電, 水力発電, 太陽熱利用, バイオマス熱利用, 地中熱利用等 ○補助率: 1/3又は1/2以内 ○補助上限額: 5,000千円 10,000千円 20,000千円	環境政策課
環境産業コーディネーター派遣事業	県内事業者による環境負荷低減の取組を支援するため、環境管理等の実務経験を有する環境産業コーディネーターを派遣するもの。 ○任期: 1年間(最長3年間) ○主な活動内容: (1)個別企業の3R, 再エネ, 省エネ推進のための支援活動 (2)企業間連携や産学連携等の支援活動 (3)各種勉強会やセミナー等の開催	環境政策課
みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備 事業	県内事業所等における産業廃棄物の3R推進設備整備に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者: 県内事業者 ○補助対象設備: 産業廃棄物の3R等のための設備等 ○補助率: 1/2又は2/3以内 ○補助上限額: 20,000千円又は30,000千円	環境政策課
エコタウン形成地域協議会支援 事業費補助金	地域の特性を踏まえた再生可能エネルギー源等を把握し、利活用に向けて検討するために、市町村を含む協議会等を立ち上げ、運営する事業に対し、その経費の一部を補助するもの。 ■補助事業者 原則として市町村を構成員に含む団体 ■補助率 10/10 ■補助限度額 30万円	再生可能エネルギー室
エコタウン形成実現可能性調査等 事業費補助金	地域の資源を用いた再生可能エネルギーや地域内のエネルギーマネジメント等を活用した地域づくりを実現するため、事業計画を策定し、実現可能性を調査・検討する事業に対し、その経費の一部を補助するもの。 ■補助事業者 市町村を構成員に必ず含む団体 ■補助率 10/10 ■補助限度額 300万円	再生可能エネルギー室

**【第3部第5章 すべての基盤となる施策 1 グリーン行動の促進】**

制度名称	制度の概要	担当課																		
エコタウン形成事業化支援事業費補助金	地域におけるエコタウンの形成を加速するため、地域の資源を用いた再生可能エネルギーやエネルギーマネジメント等を活用した地域づくりの事業化に向けて検討が進んでいる団体に対し、事業検討調査及び試験設備による実証・試行調査等を行うために必要な経費の一部を補助するもの。 ■補助事業者 市町村を構成員に必ず含む団体 ■補助率 2/3 ■補助限度額 1,000万円	再生可能エネルギー室																		
再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業	国の「平成23年度地域環境保全対策費補助金」(いわゆる「平成23年度地域グリーンニューディール基金」)を活用し、再生可能エネルギー等の災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを導入した環境先進地域(エコタウン)の構築に資する事業を実施するため、地域の防災拠点や公共施設へ再生可能エネルギー等を導入する市町村等に対し、補助金を交付するもの。 ■補助率 再生可能エネルギー等設備の導入に必要な経費の10分の10以内 ■公共施設の例 庁舎、公民館、学校、体育館、警察署、消防署	再生可能エネルギー室																		
環境安全管理対策資金(県中小企業融資制度)	中小企業者が、公害防止の促進、地盤沈下による被害施設の復旧、地球環境保全及び品質・衛生管理の促進を図るために必要とする資金融通の円滑化を図ることを目的とするもの。 ■融資対象 ①公害防止のための施設の整備・改築や移転等を行う、知事の認定を受けた中小企業者で、施設整備等に要する経費。 ②ISO14001及びISO9000シリーズの認証、又はHACCP方式を導入要件とした総合衛生管理製造過程の承認を取得しようとする中小企業者で、取得のために必要とする経費。 ■融資限度額 5,000万円	商工金融課																		
県中小企業者融資制度における優遇	①県中小企業融資制度(がんばる中小企業応援資金を除く)により資金の借入れを行う中小企業者のうち、環境配慮型経営に係る第三者認証(国際標準化機構(ISO)が定めるISO14001、環境省が定めるエコアクション21、交通エコロジー・モビリティ財団が定めるグリーン経営、みちのく環境管理規格認証機構が定めるみちのく環境管理規格)を取得している者に対しては、所定の融資利率から0.1%を減じた値を適用するもの。 ②県中小企業融資制度のうち、がんばる中小企業応援資金により資金の借入れを行う中小企業者のうち、宮城県環境配慮事業者に登録している者に対しては、所定の保証料率から0.2%を減じた値を適用するもの。	商工金融課																		
再生可能エネルギー推進支援資金(県中小企業融資制度)	再生可能エネルギー発電事業を行うか、又は参入を予定している中小企業者等が事業に必要な資金の融通を円滑にすることにより、中小企業者等の当該産業参入への取組を支援するとともに、当該産業の集積を図ることを目的とするもの。 ■融資対象 再生可能エネルギー発電事業を行うか、又は参入を予定している中小企業者等で、太陽光発電設備、風力発電設備、水力発電設備等の設備を県内に設置するために必要となる経費。 ■融資限度額 1億円	商工金融課																		
みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	郷土の森林づくりや緑化活動を展開する多くのNPO団体や地域住民等が取り組む植樹活動や森林整備などの森林づくり活動、環境学習などを支援し、県民が広く参加する森林整備活動の育成・推進を図る。 (対象となる活動)	林業振興課																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業タイプ</th> <th>活動内容</th> <th>助成単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域環境保全タイプ(里山林保全活動)</td> <td>集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理、歩道・作業道作設、植栽、播種、施肥等</td> <td>16万円/ha</td> </tr> <tr> <td>地域環境保全タイプ(侵入竹の除去・竹林整備)</td> <td>侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組</td> <td>38万円/ha</td> </tr> <tr> <td>森林資源利用タイプ</td> <td>里山林の広葉樹等未利用資源を収穫し、木質バイオマス、薪、炭焼き等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用</td> <td>16万円/ha</td> </tr> <tr> <td>森林機能強化タイプ</td> <td>活動を実施するにあたり必要となる歩道や作業道の作設・改修、森林調査・見回り等</td> <td>1千円/m</td> </tr> <tr> <td>資機材の購入・設置</td> <td>上記のような活動の実施にあたり必要な機材及び資材の購入・設置</td> <td>必要額の1/2(1/3)</td> </tr> </tbody> </table>	事業タイプ	活動内容	助成単価	地域環境保全タイプ(里山林保全活動)	集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理、歩道・作業道作設、植栽、播種、施肥等	16万円/ha	地域環境保全タイプ(侵入竹の除去・竹林整備)	侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組	38万円/ha	森林資源利用タイプ	里山林の広葉樹等未利用資源を収穫し、木質バイオマス、薪、炭焼き等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用	16万円/ha	森林機能強化タイプ	活動を実施するにあたり必要となる歩道や作業道の作設・改修、森林調査・見回り等	1千円/m	資機材の購入・設置	上記のような活動の実施にあたり必要な機材及び資材の購入・設置	必要額の1/2(1/3)	
事業タイプ	活動内容	助成単価																		
地域環境保全タイプ(里山林保全活動)	集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理、歩道・作業道作設、植栽、播種、施肥等	16万円/ha																		
地域環境保全タイプ(侵入竹の除去・竹林整備)	侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組	38万円/ha																		
森林資源利用タイプ	里山林の広葉樹等未利用資源を収穫し、木質バイオマス、薪、炭焼き等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用	16万円/ha																		
森林機能強化タイプ	活動を実施するにあたり必要となる歩道や作業道の作設・改修、森林調査・見回り等	1千円/m																		
資機材の購入・設置	上記のような活動の実施にあたり必要な機材及び資材の購入・設置	必要額の1/2(1/3)																		

▼表 3-5-1-4 環境分野の主な調査・研究の概要

【保健環境センター】

研究機関名：保健環境センター（ <a href="http://www.pref.miyagi.jp/site/hokans/tyosakenkyu.html">http://www.pref.miyagi.jp/site/hokans/tyosakenkyu.html</a> ）		
1	調査研究名	県内における水銀の環境・食品・人体の汚染状況調査（プロジェクト研究） （平成30年度～令和元年度）
	目的	近年、世界的な汚染が深刻な問題となっている水銀について、一般環境中の濃度を測定し、発生源周辺での影響等を含めた県内への影響を総合的に調査するもの。あわせて、県内の流通魚介類等及び人体中の水銀濃度を調査し、今後の施策等を検討する知見を得るもの。
	概要及び成果	○大気環境 保健環境センター、石巻市、岩沼市及び山元町に設置されている一般環境大気測定局の4地点において、四半期毎に環境大気中の水銀濃度測定を実施した結果、総水銀濃度は1.2 ng/m <sup>3</sup> ～1.5 ng/m <sup>3</sup> の範囲で推移しており、毎月実施している有害大気汚染物質モニタリング測定結果と同程度の濃度レベルにあることから、発生源等からの影響は少なかったと推察された。 ○水環境 蛇田新橋（北上運河）、新田大橋（梅田川）、分派水門（五間堀川）、坂元橋（坂元川）の4地点において、四半期毎に水質と底質の水銀濃度測定を実施した結果、水質の総水銀濃度は年間を通して全て定量下限値未満であった。 底質については暫定除去基準値未満（25mg/kg）であったが、蛇田新橋と分派水門が他の地点よりも高かった。その上流、下流で追加調査を行ったが、高い要因は不明であった。 その他花山ダム、久保橋で調査を行ったが、水質の総水銀濃度は定量下限値未満、底質の総水銀濃度については低い値だった。
2	調査研究名	宮城県におけるPM <sub>2.5</sub> 中のレボグルコサンの解析 （平成28年度～30年度）
	目的	微小粒子状物質（PM <sub>2.5</sub> ）は、環境基準が平成21年度に定められ、大気汚染常時監視の測定対象となり、質量濃度測定及びイオン成分等の成分分析を実施してきた。これらの測定に加え、バイオマス燃焼時の指標とされるレボグルコサンの分析を行い、発生源毎の寄与割合等を把握するもの。
	概要及び成果	石巻市及び名取市の2地点において季節毎に試料採取を行い、成分分析を実施した。調査の結果、両地点とも、質量濃度は春季・夏季に高い傾向が見られ、イオン成分が約4割、炭素成分が約2割を占めていた。 また、バイオマス燃焼の指標とされるレボグルコサンについて平成29年度及び30年度に採取した試料を分析した。その測定結果は、両地点ともに秋季に一番高く、次いで冬季の順となり、春季・夏季は低濃度で推移していた。これら2年間においては、平成28年度秋季採取試料の石巻市が高値となったような大きな濃度差は認められなかった。
3	調査研究名	東北地方太平洋沖地震による地下水への影響について （平成30年度）
	目的	津波被害を受けていない、東北地方太平洋沖地震発生前に水質分析を行った実績のある井戸を対象とし、水質分析・データ比較等の調査を行い、内陸部を含め全県的な地下水への震災影響を評価することを目的とする。
	概要及び成果	対象井戸114件のうち、採水・調査可能な井戸60件を対象にpHと電気伝導度の水質分析を実施し、過去の分析値と比較した。また、地震前後での井戸の状況変化等（津波被害の有無を含む）について井戸所有者から聞き取りを行った。 予備調査で井戸所有者から「地震前後での状況変化が見られた」と証言のあった井戸、地震前と比較してpHと電気伝導度で変動があった井戸の計33件を対象とし、環境省告示第10号等の公定法に準拠した水質分析を実施した。分析項目は、pH、環境基準項目（クロロエチレンを除く27項目）、塩化物イオン及び電気伝導度の計30項目とした。 その結果、水質分析調査の結果、33件中ひ素1件（井戸A）、ふっ素及びほう素各1件（井戸B）で地震前後での変動が確認された。

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 1 グリーン行動の促進】

▼表 3-5-1-5 農業分野の主な調査・研究の概要

【農業振興課】

研究機関名: 農業・園芸総合研究所		
1	調査研究名	簡易・迅速土壌診断による土壌の窒素肥沃度測定法の確立(平成28～30年度)
	目的	畑土壌の窒素肥沃度を正確に把握し、施肥量を適正化することで、肥料コストの低減や、過剰施肥による環境負荷の抑制が期待できる。しかし、肥沃度の指標である可給態窒素量を測定するには、1か月から2か月の培養期間と高価な分析機器が必要なため、現実的にはほとんど行われていない。そこで、安価な機器を使用して迅速に土壌診断できる簡易測定法を確立する。
	概要及び成果	・近年、中央農研で開発された「熱水抽出とCOD簡易比色キットを用いた畑土壌可給態窒素簡易評価法」について、宮城県内畑土壌74点(普通畑41点、転作畑12点、樹園地7点、施設畑9点、牧草地5点)を用いて検討したところ、普通畑土壌及び樹園地土壌については実用的な推定精度で活用できることが明らかとなった。 ・本成果は、「普及に移す技術第94号(平成31年4月)」に掲載した。
2	調査研究名	北日本におけるトマト地上部病害虫の新防除体系の実証(平成26～30年度)
	目的	トマトの主要害虫としてコナジラミ類やアザミウマ類が知られており、トマト黄化葉巻ウイルスやトマト黄化えそウイルスを媒介し大きな被害をもたらす。さらに化学農薬に対する抵抗性を発達させており、薬剤による防除を困難にしている。そこで、新たな防除手段である天敵のタバコカスミカメとその温存植物(バーベナ)、赤黒防虫ネット、気門封鎖型薬剤などの生物的、耕種的、物理的防除技術について検討し、それらを組み合わせることで夏秋トマトの新たな害虫防除体系を構築、提案する。
	概要及び成果	・タバコカスミカメの放飼方法を確立し、その温存植物であるバーベナの施設内での栽植方法を確立した。 ・新型赤色防虫ネットの効果を確立し、タバコカスミカメ、気門封鎖型薬剤等環境負荷の少ない農薬を併用することにより、化学合成殺虫剤の使用を50%削減する害虫防除体系を確立した。 ・タバコカスミカメは現在、農薬メーカーにおいて農薬登録申請中であり、登録後は普及に移す技術として提案する予定である。

研究機関名: 古川農業試験場		
1	調査研究名	農地土壌炭素貯留等基礎調査事業(平成25～令和2年度)
	目的	地球温暖化につながる温室効果ガスの発生抑制に向けて、土壌中には多くの炭素を蓄える機能がある一方、微生物による呼吸などで二酸化炭素が放出されるので、農業生産活動や土壌管理によって農地の土壌中に炭素を長期的に貯留させることが求められている。 そこで、県内の農地土壌の炭素量の実態を把握するとともに、土壌中の炭素量を増やすための有機物の施用など、有機質資材の連年施用に伴う土壌炭素量の変動や作物生育への影響から、生産性の維持向上に配慮した有機質資材施用法の確立に資する。
	概要及び成果	・県内農地の土壌炭素量の実態を把握するため、管理実態と土壌調査として定点ほ場58地点を設置し、2年で一巡する頻度で同一地点の土壌炭素量の推移・変動を長期的に調査している。 ・これまで4回の管理アンケート調査を実施しており、地目が水田において2回以上堆肥施用の回答があったほ場では土壌炭素量が増加傾向にあった。 ・場内の有機物連用試験の結果では、灰色低地土水田において、牛ふん堆肥(現物1,000kg/10a)の連用により土壌中の炭素量が増加し、炭素貯留の効果が明らかになっている。しかし、連用を続け5年程度からは、見かけ上、投入された有機物由来炭素量と炭素消費量がほぼ同等となり、土壌炭素量の増加が緩やかとなったまま経過している。
2	調査研究名	ダイズ病害虫の総合的管理技術の確立(平成26～30年度)
	目的	ダイズの主要病害虫の中で、発生生態等が十分に解明されていないものが多く、これが化学的防除への依存を高める要因となっている。そこで、発生生態等の基礎的な研究を進め、環境負荷軽減に貢献できる、より高度な総合的有害生物管理(IPM)技術の確立を目指す。
	概要及び成果	・ダイズ茎疫病やダイズ黒根腐病を対象に、土壌伝染性病害の発生生態の解明と防除技術を確立するため、畝立播種の排水性効果および種子処理剤の薬剤効果を検証し、耕種的防除と薬剤の組合せの有効性を確認した。 ・主要害虫については、フタスジヒメハムシやオオタバコガ、ダイズサヤムシガ等を対象に発生生態の解明と発生予察手法を開発するため、ほ場での観察データや飼育データを収集し解析した。その結果、フタスジヒメハムシの発生消長・発生盛期から被害率の予測が可能であり、オオタバコガとダイズサヤムシガの発生生態の特徴を解明した。ウコンノメイガについては要防除水準を策定し普及に移す技術とした(「普及に移す技術第90号」参考資料に掲載)。また、マメシンクイガ、オオタバコガ、ウコンノメイガに効果の高い殺虫剤を明らかにした(同第94号普及情報に掲載)。

▼表 3-5-1-6 林業分野の主な調査・研究の概要

【林業振興課】

研究機関名：林業技術総合センター		
1	調査研究名	県産スギ材でのツーバイフォー部材化に向けた研究
	期 間	平成29年度～平成31年度
	目 的	輸入材が多く使われているツーバイフォー工法で宮城県産スギを部材として利用するため、研究を行う。
	概要及び成果	県産スギ丸太20本から120本のツーバイフォー材を製造し、日本農林規格(JAS)に基づく基準の達成状況調査や目視等級及び機械等級の測定、非破壊強度試験を実施したところ、十分に実用可能なことが明らかとなった。
2	調査研究名	スギ大径材の活用促進に関する研究
	期 間	平成28年～平成30年度
	目 的	スギ大径材の流通調査や強度特性等を把握し、非住宅分野への利活用を促進する。
	概要及び成果	大径材の流通、価格動向、需用者ニーズ把握のため、県内木材共販所における価格動向や建築・設計事務所、素材生産業者等に対するアンケート調査等により情報収集を行った。また、県産スギを梁や桁材(横架材)に使う際の強度性能等を明らかにするため、平角材の美大曲げ破壊試験を実施した。
3	調査研究名	雄性不稔(無花粉)スギ個体の作出と品種開発に関する研究
	期 間	平成30年～33年度
	目 的	スギ花粉症対策推進のため、雄性不稔(無花粉)品種と宮城県選抜精英樹を交配し、宮城県の気候風土に適した新たな雄性不稔(無花粉)品種を開発する。
	概要及び成果	雄性不稔スギ登録品種である「爽春」と宮城県選抜精英樹を交配したF1苗に着花促進試験を行い、花粉の生産状況を確認したところ、雄性不稔の形質の発現があった。これにより、宮城県選抜精英樹に雄性不稔遺伝子を保持する品種があることを確認した。
4	調査研究名	スギ低花粉対策品種等のコンテナ苗増産技術の開発
	期 間	平成28年度～平成30年度
	目 的	少花粉スギ及び松くい虫抵抗性クロマツ品種のマルチキャビティコンテナによる無性繁殖苗生産技術を開発する。
	概要及び成果	少花粉スギの発根済み挿し木苗864本及び抵抗性クロマツ発根済み挿し木苗864本をマルチキャビティコンテナに移植し、水漬けや締め固めなど複数の条件下における苗の生育状況を調査した。



【第3部第5章 すべての基盤となる施策 1 グリーン行動の促進】

▼表 3-5-1-7 水産分野の主な調査・研究の概要

【水産業振興課】

研究機関名：水産技術総合センター	
1	<p><b>調査研究名</b> 沿岸漁場環境等特性把握調査(平成28～令和2年度)</p> <p><b>目的</b> 沿岸浅海域で定期的に漁場環境調査や貧酸素水塊等による漁業被害の発生および有害プランクトンの監視を行い、これらの現状並びに長期変化を把握するとともに、東日本大震災による漁場環境への影響について把握、対策検討の資料とする。また、仙台湾で発生が懸念されている貧酸素水塊の発生機構を解明し、改善方策検討の資料とする。</p> <p><b>概要及び成果</b> (1) 仙台湾漁場環境及び有害プランクトン出現状況調査 4月から10月及び2、3月に、仙台湾9地点において水質調査(水温、塩分、溶存酸素(DO)、栄養塩等)のほか、有害プランクトンの出現状況を調査した。 また、11月に麻痺性貝毒プランクトンの休眠胞子(シスト)の分布状況を調査した。 5月下旬に仙台港沖～亶理沖にかけて広く貧酸素水域が発生したため、貧酸素が収束する10月まで定期調査とともに臨時調査を1回実施し、結果を迅速に公表した。 下痢性貝毒原因プランクトンは、5月及び3月に出現し、5月に最大となった。 麻痺性貝毒原因プランクトンは、7月を除いて毎月出現し、4月に最大となった。 また、11月のシスト調査では、11地点で9～305個/cm<sup>3</sup>のシストを確認した。 (2) 貧酸素発生状況調査 5月下旬の定期調査で、仙台港沖から亶理沖にかけての広域で水産用水基準を(DO 6mg/L) 下回る4.2 mg/L以下の低酸素が発生した。7月9日に行った調査においても仙台港から亶理沖にかけて4.2 mg/Lを下回る低酸素が継続した。8月から10月にかけても仙台港から亶理沖では4～5mg/L台の低酸素海域が持続した。 (3) 結果の取りまとめ及び公表 これらの調査結果は「環境調査情報」として当センターのホームページへ掲載して広く情報発信した。</p>
2	<p><b>調査研究名</b> 漁場環境保全推進事業(平成27～令和元年度)</p> <p><b>目的</b> 漁業の健全かつ持続的な発展及び内水面の漁場環境保全のために水質・底質等の漁場環境を監視し、本県沿岸漁業の振興を図る。</p> <p><b>概要及び成果</b> 松島湾の水質調査及び底質・生物モニタリング調査を実施するとともに、本県沿岸域における赤潮発生状況について調査を行った。 (1) 水質調査 松島湾内5定点で年6回(偶数月)水質調査を行った。 表層のDOは8月に2点水産用水基準(6.0mg/L以上)を満たさなかった。底層のDOは8月に2点、10月に1点水産用水基準(6.0mg/L以上)を満たさなかったが、夏季低層における基準(4.3mg/L以上)は満たしていた。 (2) 生物モニタリング調査(藻場) アマモ場の分布状況調査は、よばわり崎周辺及び桂島西側で5月に実施した。 事業当初から調査していたが、よばわり崎では東日本大震災後は、アマモの分布は確認されておらず、平成30年度も確認できなかった。平成24年度から新たに調査点に加えた桂島の西側では、アマモの生育密度は濃密生であった。 (3) 生物モニタリング調査(底生動物・底質) 松島湾内6定点で5月に実施した。 ベントスは湾中央部では多毛類が優占し、その他の生物は1個体見られたただけであった。丸山崎では多毛類が優占していたが、軟体類と棘皮類も僅かに確認された。底質の全硫化物は全体的に前年から減少し、湾中央部を除いて水産用水基準値(0.2mg/g)を満たしていた。 (4) 赤潮発生状況 松島湾においては、赤潮の発生は確認されなかった。</p>
3	<p><b>調査研究名</b> 有用貝類毒化監視対策事業(平成28～令和2年度)</p> <p><b>目的</b> 本県産二枚貝の「食の安全・安心」の向上を図るため、貝毒原因プランクトンの出現状況及びムラサキガイ等の毒量を把握し関係機関に速報することにより、監視・検査体制の充実を図る。</p> <p><b>概要及び成果</b> 下痢性貝毒及び麻痺性貝毒の原因プランクトン出現数、ムラサキガイ貝毒量について、女川町塚浜および石巻市荻浜の定点調査を実施した。 貝毒原因プランクトンの出現状況については、関係機関にFAXや電子メールで速報として提供するとともに、当センターのホームページへ掲載して広く情報提供した(情報提供件数33件)。また、毒化検査により規制値を上回る貝毒を検出した際には農林水産部水産業基盤整備課及び宮城県漁業協同組合と連携し、出荷自主規制等の措置を講じた。</p>

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 1 グリーン行動の促進】

4	調査研究名	温排水影響調査事業(平成26年度～)
	目的	昭和59年6月、平成7年7月及び平成14年1月から営業運転された女川原子力発電所 1・2・3号機から排出される温排水が周辺海域に与える影響を把握するため、「女川原子力発電所環境放射能及び温排水測定基本計画」に基づき調査測定を行う。 なお、東日本大震災により1・2・3号機は運転停止中であるが、停止中のデータを蓄積することも重要であることから調査を継続実施している。
	概要及び成果	(1) 湾内の水温・塩分分布状況の把握 (2) 水温の変化監視 (3) 流動状況の把握 (4) 水質・底質の状況把握  ◆「女川原子力発電所環境放射能及び温排水測定基本計画」に基づき、前記調査を実施した。 ◆温排水の取放水による影響と考えられる異常な値は観測されなかった。(結果は測定技術会及び監視協議会に報告し、評価・確認を得て報告書として公表している。)

研究機関名：水産技術総合センター 気仙沼水産試験場		
1	調査研究名	漁場環境保全推進事業(平成27～令和元年度)
	目的	漁場の健全かつ持続的な発展のため、水質・底質等の漁場環境の把握、油濁被害の防止対策を行い、本県沿岸漁業の振興を図るもの。また、東日本大震災による漁場環境への影響を長期的に把握し、適正な漁場環境の保全に資する。
	概要及び成果	気仙沼湾及び志津川湾の水質調査及び底質・生物モニタリング調査を実施するとともに、本県沿岸域における赤潮発生状況について調査を行った。 (1)水質調査 気仙沼湾7定点で年6回(偶数月)、志津川湾5定点で年6回(奇数月)水質調査を行った。 気仙沼湾のDOは、8月と10月に湾奥部の底層で、10月に湾口部と湾中部の底層で水産用水基準を満たしていなかった。志津川湾のDOは9月に湾中部の底層で水産用水基準を満たしていなかった。 (2)生物モニタリング調査(藻場) アマモ場の分布調査は、各湾内10地点で5～6月にかけて実施した。 アマモの生育密度は平成29年度と比較して、気仙沼湾、志津川湾ともに上昇した。また、宮城県レッドデータリストにおいて情報不足(DD)に分類されるオオアマモの分布を、気仙沼湾では3地点、志津川湾では2地点において確認した。 (3)生物モニタリング調査(底生動物・底質) 気仙沼湾3定点、志津川湾4定点で6月に実施した。 気仙沼湾のマクロベントスの優占種は、湾奥部では多毛類、湾中部では多毛類と軟体類であり、汚染指標種のシズクガイ、チヨノハナガイが確認された。底質は全硫化物とCODが、湾奥部と湾中部で水産用水基準を満たしていなかった。 志津川湾のマクロベントスの優占種は湾中部と湾奥部で多毛類、湾中部で軟体類であり、汚染指標種はシズクガイが確認された。底質はCODが湾奥部で水産用水基準を満たしていなかった。 (4)赤潮発生状況 平成31年1月8日と2月5日に気仙沼湾で <i>Scrippsiella trochoidea</i> を原因種とする赤潮が発生したが、漁業被害は確認されなかった。
2	調査研究名	有用貝類毒化監視対策事業(平成28～令和2年度)
	目的	震災後の貝毒の監視体制を再構築し、貝毒に係る安全管理により本県二枚貝等の販路回復と輸出等新たな販路開拓を支援する。
	概要及び成果	下痢性貝毒及び麻痺性貝毒の原因プランクトン出現数について、気仙沼湾及び唐桑半島東部海域の6定点、ムラサキガイ及びアカザラガイ、トゲクリガニの毒量について気仙沼湾の1～2定点で調査を実施した。 貝毒原因プランクトンの出現状況については、関係機関にFAXや電子メールで速報として提供するとともに、当センターのホームページへ掲載して広く情報提供した(情報提供件数37件)。また、毒化検査により規制値を上回る貝毒を検出した際には、農林水産部水産業基盤整備課及び宮城県漁業協同組合と連携し、出荷自主規制等の措置を講じた。 <i>Alexandrium</i> 属のシスト(休眠孢子)の分布調査を県沿岸全域で実施し、調査の結果、県内の全海域でシストの分布が確認された。特に、前回調査(平成27年度)では確認されなかった小泉伊里前湾、長面浦で高密度のシストが確認され、また、牡鹿半島以北から小泉伊里前湾にかけての広範囲で比較的高い密度のシストが確認された。

研究機関名：水産技術総合センター 内水面水産試験場	
1	<p><b>調査研究名</b> 漁場環境保全推進事業(平成27～令和元年度)</p> <p><b>目的</b> 漁業の健全かつ持続的な発展及び内水面の漁場環境保全のため、水質・底質等の漁場環境を監視し、本県沿岸漁業の振興を図る。併せて、アユや溪流魚等の水産有用魚種について、資源の有効利用方法を検討する。</p> <p><b>概要及び成果</b> (1)水質調査 鳴瀬川の中流3定点で年6回(偶数月)水質調査を行った。 溶存酸素量は、全て水産用水基準を満たしていた。pHは全地点で1～4回、同基準をやや上回った。 (2)生物モニタリング調査(付着藻類、底生生物、魚類生息状況) 鳴瀬川の中流3定点で6、10月に実施した。 生息魚類、底生生物、付着藻類等出現生物から、鳴瀬川の漁場環境は良好な状態を保っているものと考えられた。 (3)アユ資源調査 5、6月に広瀬川において投網によりアユ遡上状況を調査し、名取川との合流点付近で連続的な遡上を確認した。</p>

▼表 3-5-1-8 畜産分野の主な調査・研究の概要

【畜産課】

研究機関名：畜産試験場		
1	調査研究名	除染後の牧草地における草地管理技術の確立(平成27年度～30年度)
	目的	東京電力福島第一原子力発電所事故により、基準値を超える放射性セシウムが土壌や牧草から検出され生産活動の大きな支障となっており、円滑な生産技術の確立が求められている。このため、汚染された堆肥から飼料作物への放射性物質の移行低減を図る技術について検討する。
	概要及び成果	汚染堆肥のみをオーチャードグラス栽培ほ場へ施用した結果、利用5年を経過しても土壌のセシウム濃度は高い状態であったが、セシウム吸着資材(ゼオライト、ブルシアンブルー)を汚染堆肥に添加し、セシウム移行低減効果を検証した結果、両吸着材ともにセシウムの吸収抑制効果が認められた。
2	調査研究名	混合堆肥複合肥料の試作と肥効等の検討(平成28年度～令和3年度)
	目的	家畜ふん尿由来堆肥は、米価概算金の大幅下落で、耕種農家の土づくり意欲が低下する中、その処理に苦慮しているところも多く、新規顧客の開拓等の対策が求められているため、広く利用希望者のニーズに合う、取り扱いやすい機能性を有した混合堆肥複合肥料の試作とその肥効等の調査研究を実施する。
	概要及び成果	<p>①試験場内で排出される乳牛ふんと豚ふんに下記の割合で化学肥料を配合しペレットを試作した結果、全て公定規格適合をクリアした。</p> <p>■ペレット試作配合割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥+硫安(1:1)</li> <li>・堆肥+硫安+PK化成46(1:0.6:0.4)</li> <li>・堆肥+グッドIB(1:1)</li> <li>・堆肥+ハイパーCDU(1:1)</li> </ul> <p>②ペレット堆肥水分と保存性関係は、水分20%以下であれば3ヶ月保存後も変化はなかったが、25%ではカビが発生した。</p> <p>③県内4箇所の有機センターで堆肥成分の季節変動を調査した結果、一部搬入家畜のバランスが変わり成分に変動があったものの年間を通して成分の変動は少なかった。また、有機センターの製品堆肥単体でペレット化を行った結果、水分25%以下でペレット化が可能となり、30%以上ではペレタイザーのダイスが目詰まりをおこしペレット化ができなかった。</p>

▼表 3-5-1-9 みやぎの生活環境における日本の100選

【環境政策課】

〈名水百選〉

名水の名称	所在地	分類	時期	概要
広瀬川	仙台市	河川	通年	仙台市街地の中心部を流れる都市河川でありながら、荒々しい自然崖と豊かな河岸の緑が調和する渓谷さながらの景観を残している。また、多くの貴重な動植物の生息空間にもなっており、清流にしか棲まないアユやカジカガエルが見られるほか、カワセミ、ヤマセミなど、百種類を超える野鳥も確認されている。
桂葉清水	栗原市	湧水	通年	奥羽山脈東麓の陸前丘陵の一部築館丘陵の南部に位置し、桂葉清水周辺は平成4年に公園として整備され、田園風景に囲まれている。

〈残したい日本の音風景100選〉

音風景の名称	所在地	分類	時期	概要
宮城野のスズムシ	仙台市 (宮城野区)	昆虫	立秋過ぎから晩秋の霜の降りる前まで	秋の夜、岩切城跡の茂み、与兵衛沼や大堤の周辺では、スズムシの鳴き声がよく聞こえる。宮城野のスズムシは七振り鳴くといわれ、古くから親しまれてきた。
広瀬川のカジカガエルと野鳥	仙台市	生物複合	カジカガエルは5月末から8月まで。 野鳥は四季折々。	仙台の街の中を流れる広瀬川は、生き物も多い。5月末から8月にはカジカガエルが美しい歌声を聞かせ、年間を通じてセキレイ、カワセミ、ヤマセミなど、清流とともに鳥の声と姿を楽しむことができる。
北上川河口のヨシ原	石巻市	植物	4月から12月頃	初夏から初冬にかけて、河面を渡る風がヨシのすれ合う音を誘い、ヨシ原一面で合唱が始まる。多様な生物相と豊かな水をたたえるヨシ原では毎年初冬、地元の人々によるヨシ刈りが行われる。
伊豆沼・内沼のマガン	栗原市、登米市	鳥	10月中旬から2月下旬、特に日の出、日の入りの時刻	伊豆沼・内沼には、毎冬、マガンを中心に多くのガンがやってくる。マガンは、朝、日の出とともに一斉に飛び立つ。その姿と羽音、鳴き声はまさに壮観である。ラムサール条約登録湿地のひとつ。

〈かおり風景100選〉

かおり風景の名称	所在地	かおりの源	時期	概要
南くりこま一迫のゆり	栗原市	ゆりの花	6月中旬～7月下旬	2.5haの栽培面積をもつ園内には、150種15万株のゆりの花が栽培されている。「ゆり祭り」開催時は、「町おこしゆりの会」が主体となり、公園管理や清掃活動を行っている。
金華山の原生林と鹿	石巻市	ブナ、モミ、アカマツ、草地	通年	金華山には、ほほ手つかずの原生林が見られ、生息するシカ、草、潮のにおいが感じられる。島内は国定公園の特別保護地区に指定されている。

※「名水百選」 環境省 水環境総合情報サイト(<https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/>)より抜粋

「残したい日本の音風景100選」、「かおり風景100選」 環境省 大気環境・自動車対策ページ(<https://www.env.go.jp/air/life/index.html>)より抜粋

第3部第5章 すべての基盤となる施策 3 開発行為における環境配慮

▼表3-5-3-1 公害の防止及び自然環境の保全に関する環境影響評価指導要綱に基づく環境影響評価実施状況

【環境対策課】

(昭和51年度～平成10年度)

事業番号	対象事業	件数
1	工業団地開発事業	9
2	宅地造成事業	50
3	港湾改修事業	0
4	漁港修築事業	0
5	レクリエーション施設開発事業	45
6	道路建設事業	20
7	水資源開発事業	9
8	河川開発事業	0
9	公有水面埋立事業	1
10	廃棄物処理施設等建設事業	5
11	下水道終末処理場建設事業	0
12	畜産開発事業	0
13	その他環境生活部長が必要と認めた事業	1
合計		140

▼表 3-5-3-2 宮城県環境影響評価要綱に基づく環境影響評価実施状況

【環境対策課】

(平成7年度～平成13年度)

事業番号	対象事業	件数
第1種事業		3
1	住宅団地造成事業	2
4	道路建設事業	1
第2種事業		8
3	土地区画整理事業	5
7	レクリエーション施設建設事業	1
11	その他の事業	2
合計		11

▼表 3-5-3-3 環境影響評価実施要綱に基づく環境影響評価に対する知事意見提出状況

【環境対策課】

(昭和59年度～平成10年度)

事業番号	対象事業	件数
1	道路の建設	9
4	飛行場の設置	2
5	埋立・干拓	1
6	土地区画整理事業	2
8	工業団地造成事業	1
12	その他	3
合計		18



第3部第5章 すべての基盤となる施策 5 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策

▼表 3-5-5-1 公害苦情の種類・年度別苦情件数

【環境対策課】

年度	総計	典型7公害計								典型7公害以外計	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭				
18	1,547 ( 100.0 )	789 ( 51.0 )	150 ( 9.7 )	129 ( 8.3 )	3 ( 0.2 )	293 ( 18.9 )	22 ( 1.4 )	1 ( 0.1 )	191 ( 12.3 )	758 ( 49.0 )	325 ( 21.0 )	433 ( 28.0 )
19	1,408 ( 100.0 )	810 ( 57.5 )	178 ( 12.6 )	119 ( 8.5 )	4 ( 0.3 )	255 ( 18.1 )	10 ( 0.7 )	1 ( 0.1 )	243 ( 17.3 )	598 ( 42.5 )	298 ( 21.2 )	300 ( 21.3 )
20	1,192 ( 100.0 )	677 ( 56.8 )	117 ( 9.8 )	112 ( 9.4 )	5 ( 0.4 )	229 ( 19.2 )	14 ( 1.2 )	0 ( 0.0 )	200 ( 16.8 )	515 ( 43.2 )	253 ( 21.2 )	262 ( 22.0 )
21	1,191 ( 100.0 )	729 ( 61.2 )	91 ( 7.6 )	110 ( 9.2 )	2 ( 0.2 )	295 ( 24.8 )	22 ( 1.8 )	1 ( 0.1 )	208 ( 17.5 )	462 ( 38.8 )	183 ( 15.4 )	279 ( 23.4 )
22	929 ( 100.0 )	508 ( 54.7 )	74 ( 8.0 )	86 ( 9.3 )	3 ( 0.3 )	194 ( 20.9 )	8 ( 0.9 )	0 ( 0.0 )	143 ( 15.4 )	421 ( 45.3 )	152 ( 16.4 )	269 ( 29.0 )
23	974 ( 100.0 )	499 ( 51.2 )	94 ( 9.7 )	82 ( 8.4 )	5 ( 0.5 )	162 ( 16.6 )	21 ( 2.2 )	2 ( 0.2 )	133 ( 13.7 )	475 ( 48.8 )	175 ( 18.0 )	300 ( 30.8 )
24	1,159 ( 100.0 )	559 ( 48.2 )	103 ( 8.9 )	90 ( 7.8 )	1 ( 0.1 )	203 ( 17.5 )	22 ( 1.9 )	0 ( 0.0 )	140 ( 12.1 )	600 ( 51.8 )	231 ( 19.9 )	369 ( 31.8 )
25	1,023 ( 100.0 )	518 ( 50.6 )	73 ( 7.1 )	72 ( 7.0 )	2 ( 0.2 )	220 ( 21.5 )	24 ( 2.3 )	1 ( 0.1 )	126 ( 12.3 )	505 ( 49.4 )	178 ( 17.4 )	327 ( 32.0 )
26	1,014 ( 100.0 )	516 ( 50.9 )	67 ( 6.6 )	44 ( 4.3 )	4 ( 0.4 )	236 ( 23.3 )	16 ( 1.6 )	1 ( 0.1 )	148 ( 14.6 )	498 ( 49.1 )	135 ( 13.3 )	363 ( 35.8 )
27	802 ( 100.0 )	538 ( 67.1 )	79 ( 9.9 )	52 ( 6.5 )	6 ( 0.7 )	244 ( 30.4 )	19 ( 2.4 )	1 ( 0.1 )	137 ( 17.1 )	264 ( 32.9 )	94 ( 11.7 )	170 ( 21.2 )
28	667 ( 100.0 )	480 ( 72.0 )	52 ( 7.8 )	49 ( 7.3 )	1 ( 0.1 )	227 ( 34.0 )	24 ( 3.6 )	0 ( 0.0 )	127 ( 19.0 )	187 ( 28.0 )	72 ( 10.8 )	115 ( 17.2 )
29	586 ( 100.0 )	383 ( 65.4 )	50 ( 8.5 )	38 ( 6.5 )	0 ( 0.0 )	166 ( 28.3 )	16 ( 2.7 )	0 ( 0.0 )	113 ( 19.3 )	203 ( 34.6 )	34 ( 5.8 )	169 ( 28.8 )
30	529 ( 100.0 )	402 ( 76.0 )	64 ( 12.1 )	46 ( 8.7 )	1 ( 0.2 )	177 ( 33.5 )	11 ( 2.1 )	0 ( 0.0 )	103 ( 19.5 )	127 ( 24.0 )	32 ( 6.0 )	95 ( 18.0 )

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 5 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策】

▼表 3-5-5-2 市町村別苦情受理件数

【環境対策課】

	総計	典型7公害									典型7公害以外	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	うち 低周波	振動	地盤 沈下	悪臭				
県受理分	39	38	2	12	-	4	-	-	-	20	1	-	1
仙台市	155	154	26	2	-	99	-	8	-	19	1	-	1
石巻市	52	52	16	3	-	18	-	1	-	14	-	-	-
塩竈市	21	17	-	-	-	6	-	-	-	11	4	-	4
気仙沼市	8	5	-	2	-	1	-	-	-	2	3	1	2
白石市	14	12	2	7	-	2	-	-	-	1	2	1	1
名取市	58	45	3	5	1	16	-	1	-	19	13	1	12
角田市	5	5	-	3	-	1	-	-	-	1	-	-	-
多賀城市	20	18	3	1	-	12	-	-	-	2	2	1	1
岩沼市	5	5	2	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-
登米市	31	19	6	3	-	4	-	-	-	6	12	8	4
東松島市	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
大崎市	9	7	1	3	-	1	-	1	-	1	2	2	-
富谷市	4	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-
市部計	383	344	59	29	1	165	-	11	-	79	39	14	25
大河原町	2	2	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-
村田町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
柴田町	75	5	1	2	-	2	-	-	-	-	70	4	66
丸森町	10	4	-	2	-	-	-	-	-	2	6	4	2
亘理町	10	2	-	-	-	1	-	-	-	1	8	8	-
七ヶ浜町	3	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-
大和町	5	4	2	1	-	-	-	-	-	1	1	-	1
大郷町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
町村部計	107	20	3	5	-	8	1	-	-	4	87	18	69
合計	529	402	64	46	1	177	1	11	-	103	127	32	95

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 5 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策】

▼表 3-5-5-3 公害等の主な発生源・発生原因

【環境対策課】

区 分	総計	典型7公害計								典型7公害以外計	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振 動	地盤 沈下	悪臭				
主な発生源	529	402	64	46	1	177	11	-	103	127	32	95
会社・事業所	281	259	45	26	-	131	7	-	50	22	7	15
農業	21	21	1	5	-	-	1	-	14	-	-	-
林業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
漁業	2	1	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-
鉱業	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	96	93	22	1	-	63	5	-	2	3	2	1
製造業	43	40	7	4	-	8	-	-	21	3	-	3
電気・ガス・熱供給・水道業	6	6	2	1	-	2	-	-	1	-	-	-
情報通信業	2	1	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-
運輸業	5	5	1	-	-	4	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業	14	12	-	1	-	5	-	-	6	2	1	1
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	5	5	1	1	-	3	-	-	-	-	-	-
飲食店、宿泊業	31	29	1	8	-	17	-	-	3	2	-	2
医療、福祉	8	7	3	-	-	4	-	-	-	1	-	1
教育、学習支援業	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
サービス業	22	20	-	2	-	17	-	-	1	2	-	2
公務	7	2	-	1	-	1	-	-	-	5	1	4
分類不能の産業	15	14	6	1	-	5	1	-	1	1	1	-
個人	153	69	8	9	1	20	-	-	31	84	8	76
その他	62	49	11	3	-	24	4	-	7	13	10	3
不 明	33	25	-	8	-	2	-	-	15	8	7	1
主な発生原因	529	402	64	46	1	177	11	-	103	127	32	95
焼 却(施設)	10	10	7	-	-	1	-	-	2	-	-	-
産業用機械作動	31	31	5	-	-	23	2	-	1	-	-	-
産業排水	21	19	-	17	-	-	-	-	2	2	-	2
流出・漏洩	19	19	1	13	-	-	-	-	5	-	-	-
工事・建設作業	129	127	30	2	1	82	8	-	4	2	-	2
飲食店営業	8	8	-	3	-	2	-	-	3	-	-	-
カラオケ	15	15	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-
移動発生源(自動車運行)	8	8	-	-	-	7	1	-	-	-	-	-
移動発生源(鉄道運行)	3	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
移動発生源(航空機運行)	6	6	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-
廃棄物投棄	32	2	-	1	-	-	-	-	1	30	28	2
家庭生活(機器)	6	5	-	-	-	4	-	-	1	1	-	1
家庭生活(ペット)	7	4	-	-	-	2	-	-	2	3	-	3
家庭生活(その他)	17	16	-	-	-	4	-	-	12	1	-	1
焼 却(野焼き)	27	24	13	-	-	-	-	-	11	3	-	3
自然系	82	5	-	3	-	1	-	-	1	77	-	77
その他	77	70	8	-	-	25	-	-	37	7	4	3
不 明	31	30	-	7	-	2	-	-	21	1	-	1